

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 16 日 (月)
午前 9 時 27 分 開会
午前 11 時 9 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員、石田 清、岡本 昭治
中尾 浩二、西田 真
- 4 欠席委員 芦田 竹彦
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2025年6月16日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉

(4) 行政視察報告書について

(5) 市民との意見交換会について

4 報告事項

(1) 地方創生事業について

5 その他

6 閉会

令和7年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

第42号議案 物件購入契約の締結について

第44号議案 物件購入契約の締結について

第47号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

報告第5号 令和6年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

2025年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年6月16日(月)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	芹澤 正志
委員	芦田 竹彦 石田 清 岡本 昭治 中尾 浩二 西田 真

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	坂本英津子
議会事務局次長	佐田美佐樹
市長公室	
市長公室長	谷口雄彦
次長兼秘書広報課長	藤本 充
秘書広報課参事	栗垣 敦子
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・行財政改革推進課長	橋本 直紀
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
次長兼財政課長	長谷川幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	松岡 久雄
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	大形 昌民
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二
次長兼人事課長	岡 亮吾
人事課参事	植田 真美
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	宮田 裕史
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	原田紀代美
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策参事	道 下 一

市民部	
税務課長	塚本 尚見
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	木村 弥江
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	大岸 勝也
会計課	
会計課長	西村 嘉通
会計課参事	高木智佳子
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	中尾 浩
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中奥 実
説明員計 17名	
【担当事務局職員】	
議会事務局主幹	山本 雅彦

計 25名

2025 年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

午前9時27分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。

定刻にはまだ随分時間があるんですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

今日は天気予報が35度の予報が出ております。いよいよこの豊岡の出番が来たのかなと。テレビを見ましたら、36度があり、35度は豊岡がわざわざ名前が出てくるということで、夏の出番が来たのかなと思いながら見ました。大変外は暑いですが、室内は快適ですので、どうかこの後の審議も快適に進みますようにお願いをしておきたいと思います。

本日の会議に欠席届のありましたのは、芦田委員です。

当局の欠席はありませんね。

なお、本日は、経営企画課から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おきをお願いをしておきます。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20250616が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをしておきます。

なお、委員会及び分科会での発言は、毎回ですが、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、これより3番、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、委員会審査に入ります。

まず、第42号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

危機管理課、松岡課長。どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） それでは、議案書の33ページをご覧ください。私からは、第42号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本案につきましては、消防団に配備しております資機材のうち、老朽化した消防ポンプ自動車2台と小型動力ポンプ3台を更新することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は制限付一般競争入札、契約の金額は消費税込みで5,665万円となっております。

今年度更新を予定している消防ポンプ自動車2台は、18年を経過した豊岡消防団第8分団の消防ポンプ自動車と、20年を経過した日高消防団第7分団の消防ポンプ自動車です。また、小型動力ポンプ3台は、22年を経過した日高消防団第10分団と、22年を経過した日高消防団第11分団、また、22年を経過した日高消防団第14分団の以上3台となっております。

その他につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと前にも聞いたかもしれませんが、制限付一般競争入札って、何だか今さらかも分かりませんが、ちょっと説明をお願いしたいのと、そして、小型動力ポンプ3台のうちのは、これは積載のほうになるんですか。車両だったら4WDか、その辺も含めて教えていただければと思います。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） まず、制限付一般競争入札の説明でございますけれども、10年以内に購入実績があるという条件で入札を実施しております。

それから、ポンプ自動車につきましては、仕様は4WDとなっております。

あと、小型動力ポンプが積載するものかということなんですけども、そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員（西田 真） 了解です。ありがとうございました。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） 契約の方法の中で、10年以内に購入実績があるかどうか。購入実績って、豊岡市が購入した実績があるかどうかということですか。

○危機管理課長（松岡 久雄） 失礼しました。納入実績に訂正させていただきます。すみません。

○委員（石田 清） 豊岡市が納入。

○危機管理課長（松岡 久雄） 市町に納入実績があるか。

○委員（石田 清） どっかの市町。

○危機管理課長（松岡 久雄） はい。

○委員（石田 清） 分かりました。

○委員長（村岡 峰男） ほかはどうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第42号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第44号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部、田中部参事。

○消防本部参事（田中 陽一） それでは、議案書の37ページをご覧いただきたいと思います。第44号議案、物件購入契約の締結についてご説明をいたします。

本案は、城崎分署竹野出張所配備の高規格救急自動車を購入するものであり、契約方法は制限付一般競争入札で、契約金額は2,090万円、消費税込みとなっております。

その他は記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第47号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、塚本課長。

○税務課長（塚本 尚見） 47ページをご覧ください。第47号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、地方税法の改正に伴う所要の規定の整備等を行おうとするものです。

53ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）では、公示送達について、インターネットを利用する方法とともに、掲示場への掲示、または事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置を取ること。

（2）では、個人の市民税について、所得割の納税義務者が特定親族を有する場合には、その納税義務者の前年の総所得金額等から、その特定親族の前年の合計所得金額に応じて段階的に通減、消滅する仕組みの特定親族特別控除額を控除することとしております。

（3）では、個人の市民税の申告書の提出を要しない者を定めるただし書の規定について、前年の合計所得金額が85万円を超える特定親族に係る特

定親族特別控除を受けようとする者を除くこと。

(4)では、個人市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項に特定親族の氏名を追加することを、(5)では、加熱式たばこに係るたばこ税について、紙巻きたばこの税負担差の解消のため、一定の重量以下の加熱式たばこの1本当たりの税額を、紙巻きたばこの1本当たりの税額と同等にする方法について定めることとしています。

その他所要の規定の整理を行っております。

2の附則において、(1)で、この条例の規定ごとに施行期日を定めることを、(2)から(4)で、公示送達、個人の市民税、市たばこ税について、所要の経過措置を定めることとしています。

54ページから59ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長(村岡 峰男) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員(村岡 峰男) いいですか。

○委員(西田 真) どうぞ。

○委員(村岡 峰男) じゃあ、1つだけ。今回の条例改正で、豊岡市にとってどのぐらいの、税としては増えるのかなと。あるいはたばこの加熱式と紙巻きたばこでどのぐらいの税収が予定されるんでしょうか。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○税務課参事(和田 征之) まず、税収の関係です。今回、条例に係る部分につきましては、特定親族の扶養控除のところに係るものでございまして、令和5年の税額と比較しまして約247万1,000円減収を見込んでいます。

あと、たばこ税につきましては、申し訳ございません、これは申告書のほうが内訳がうちのほうには上がってきませんので、それぞれの税収の減というものを計算することが今現在ではできないというところでございます。恐らくは上がるので、税収自体は上がるのかなと思うんですけども、一方で、たばこ自体の喫煙者の数も減っておりますので、どう

なるかということがちょっと見込めないところでございます。

説明は以上です。

○委員(村岡 峰男) なるほど。分かりました。

○委員長(村岡 峰男) いいですか、ほかの委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(村岡 峰男) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(村岡 峰男) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(村岡 峰男) ご異議なしと認めます。よって、第47号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時42分 委員会休憩

午前9時42分 分科会開会

○分科会長(村岡 峰男) 分科会を開会します。

それでは、これより3番の協議事項、付託・分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

まず、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

報告第4号、専決第5号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川部次長。

○行政管理部次長(長谷川幹人) 議案書、戻っていただきまして、5ページをご覧ください。専決第5号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第1号)でございます。

本案につきましては、地方自治法の規定によりまして、議会を招集する時間的余裕がないといったことでしたので、5月15日付で専決処分を行ったものでございます。

第1条で歳入歳出それぞれ1,151万2,000円を追加しまして、総額を511億9,151万2,000円としたものでございます。

本補正予算の概要ですが、16ページ、17ページをご覧ください。5月5日に発生しました城崎町湯島建物火災に要する応急対応経費でございまして、被災箇所のフェンス設置、景観形成支援補助金、危険空家除却支援補助金、その他消防ホースなどの消耗品の購入でございます。

財源としましては、戻っていただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。県支出金のほか財政調整基金を充てております。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） 何点か確認させてください。

消防ホースの交換なんですけど、これ何本で、耐用年数は何年ぐらいあるかいうのも教えていただきたいと思います。そして、単価も含めて。

そして、除去費用ですね、空き家の分の。それ、何軒だったかも含めて教えてください。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 答弁をお願いします。

どうぞ。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 消防ホースにつきましては、まず、分団の関係で消防団の関係、竹野、城崎分団で消防ホース17本を購入しています。これはやっぱり破損しますので、17本と。あと、消防本部のほうでは消防ホース6本を購入しています。ちょっと単価については、分かりますか。

○危機管理課長（松岡 久雄） 見込みですけど、よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） 先ほどの消防ホースの単価なんですけれども、大体1本当たり2万円から2万8,000円ぐらいまでの間で、見積りや過去の実績等を踏まえて金額を出させてもらっております。以上になります。

○分科会長（村岡 峰男） 何年経過だったのを。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 今回については、耐用年数というよりも破損したホースの更新ですんで、やはり踏まれたりしてどうしても破損するらしいです。今回、耐用年数というよりは、破損した分の更新ということになります。

それともう1点、ご質問のありました危険空き家の除去の関係です。これにつきましては2軒対処しました。2軒です。

といいますのは、これはあくまでも個人住宅だけに限定されますので、個人住宅限定ということと、あと火災保険に入っておられる方は対象外になるといったことで、今のところ想定しているのが2軒分といったことでございます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員、いいですか。どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと続けて質問させていただきますけど、破損ということで、竹野、城崎で17本、本部で6本ということでしたけど、竹野分団、城崎分団それぞれの本数を教えていただきたいのと、そして、破損のため、今回は更新ということでありまして、購入ということでありまして、耐用年数も教えていただければと思います。自然劣化も当然ありますんで、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

そして、個人住宅で2軒ということで、保険が入っていないというところでよろしかったですかね。その確認もちょっとよろしくお願いします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○警防課長（田中 陽一） 西田委員のほうから、今、耐用年数のことをご質問がありました。先ほど長谷川部次長が言われましたとおり、耐用年数というのはホースについては明記されておりません。ただ、消防本部としては20年をめどに使用をしております。その中で、10年を経過した段階で半年に1回、水を通して、耐圧試験並びに穴が空いていないかというようなことを目視で確認をしているというところでございます。

耐用年数については、私からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 引き続いて。どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） まず、本数につきましては、竹野が5本、それから城崎が12本です。
ただ、先ほどの耐用年数につきましては、今、手元のほうでちょっと分かりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 後ほど、また委員長のほうに言っていただければ、プリントでも何でもよろしいけど、あと委員に回りますんで、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはどうですか。いいですか。副委員長いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。
よって、報告第4号、専決第5号は、承認すべきものと決定しました。

次は、第50号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第50号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明を願います。

まず、財政課、長谷川部次長から。どうぞ。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 77ページをご覧

ください。第50号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条で歳入歳出それぞれ1億8,285万3,000円を追加しまして、総額を513億7,436万5,000円とするものでございます。

第2条で債務負担行為の追加を、第3条で地方債の追加及び変更を行っております。

本補正予算の概要ですが、6月補正としまして緊急やむを得ない事業の増減のほか、#7119救急安心センター事業、竹野地域予約型乗合交通の導入、フリースクール民間施設運営支援補助金などの追加を行っております。

財源につきましては、国県支出金、財産収入、諸収入のほか、一般財源には財政調整基金を充てております。

概要は以上でございます。

なお、財政課の歳出はありません。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、DX・行財政改革推進課長。橋本課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 95ページをご覧ください。上から4つ目の事業、行政情報化推進事業費です。内訳は、生成AI導入に係るクラウド使用料198万円です。

生成AIは、人間が作成したルールやデータを基に、テキスト、画像、音楽といった新しいコンテンツを自動で生成する人工知能技術ですが、市としては、まず職員が行う原稿作成や誤字脱字のチェック、法律や要綱などまとまった量の文書の要約や、事業の企画・立案などに導入することで、単純な知的作業の効率化を図り、業務プロセスの見直しや、窓口や地域で市民の皆さんとのコミュニケーションの機会に充てることで、市民サービスの質の向上を目指したいと考えています。

なお、導入手順ですが、まずは情報提供依頼を実施して、豊岡市の実態に即したサービスの情報を収集し、公募型プロポーザル等適切な方法により調達、事業者が決定しましたら利用ガイドラインを作成した上で、順次運用を開始したいと考えております。

同じく95ページをご覧ください。上から5つ目の事業、DX推進事業費です。内訳は、地域活性化企業人の派遣受入に係る負担金65万円でございます。

具体的には、日本郵便さん並びにKDDIさん、それぞれと締結している包括連携協定に基づく人材派遣に係る負担金でございます。

今回の補正は、1、総務省からの支援について、1名につき年間560万円から590万円と30万円増の制度拡充があったこと、2としましては、KDDIさんからの派遣について、まず、4月1日の着任予定が協議により5月1日からになったことによる1か月分の減額が生じたこと及び人材派遣に係る転居費用などの赴任旅費が確定したことによるものです。

なお、1については30万円の2名分、60万円の増額、2については人件費1か月分、49万1,000円の減額と、赴任旅費54万1,000円の増額、差引きで65万円の補正をお願いするものでございます。

なお、財源については、地域活性化企業人の派遣受入に係る人件費相当額65万円のうち38万円については特別交付税措置、その残り27万円と生成AIの導入198万円については一般財源での対応となります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） まず、歳出のほうからご説明させていただきます。95ページをご覧ください。

一番上に基金管理費がございます。公共施設整備基金積立金として2,250万円を増額しております。これは、未利用地を売却したことに伴う土地売却収入を公共施設整備基金に積み立てるもので、当初想定していなかった土地の購入希望者があり、金額的にも大きなものでしたので、その分、増額をするものです。

その下に財産管理費がございます。手数料として

73万5,000円を増額しております。これは、未利用地の売却について宅建業者の媒介制度を導入しており、先ほどの土地の購入希望者については宅建業者を通して紹介されたため、成功報酬として売買代金に応じた手数料を支払う必要がありますので、その分を増額するものです。

続きまして、歳入です。戻っていただいて、91ページをご覧ください。

一番上に土地売却収入があり、2,250万円を増額しております。これは先ほどから説明しております、当初想定していなかった未利用地の売却収入分を増額するものです。

なお、本土地につきましては、出石町福住にある約3,100平米の広さの土地で、場所的には福住地区のコミュニティセンターの隣に位置している土地です。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、地域づくり課、宮田課長。どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） それでは、94ページをご覧いただきたいと思います。

中ほどにございますが、地域コミュニティ推進費の歳出となります。そのまま右へ進んでいただきまして、95ページをご覧いただきたいと思います。説明の欄に記載いたしております、コミュニティ助成事業助成金といたしまして500万円を計上いたしております。

これにつきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を今年3月に受けたことによるものでございます。コミュニティ活動に係る必要な備品などの購入に対して補助しようとするものです。

具体的には、中竹野地区コミュニティセンターの移転新築工事に併せまして、中竹野地区コミュニティ組織が会議テーブル等を購入されること、また、一昨年度、長寿命化工事を終えました日高地区コミュニティセンターに日高地区のコミュニティ組織が会議テーブル等を購入されることに対しまして、それぞれ250万円を補助しようというものでご

ざいます。

続きまして、歳入でございます。戻っていただきまして、90ページをご覧いただきたいと思います。一番下になりますが、雑入の補助金・交付金といたしまして、右側、91ページに移っていただきまして、コミュニティ助成事業助成金500万円を計上いたしております。先ほどご説明いたしました、コミュニティ事業補助金に対しまして同額が自治総合センターから交付されることとなっております。

私からの説明は以上です。

○分科会長(村岡 峰男) 続いて、出石地域振興課、三宅課長。どうぞ。

○出石振興局地域振興課長(三宅 徹) それでは、101ページをご覧ください。一番下の段の説明欄、水防事業費の解体工事230万円についてご説明いたします。

この工事は、出石町柳68の8地先水路上にある出石柳水防倉庫が建築後50年以上経過し、老朽化して危険な状態にありますので、これを撤去し、周辺住民等の安全・安心を確保するものであります。

なお、当該倉庫は市地域防災計画に位置づけている水防倉庫ではなく、倉庫内の水防物品については他の水防倉庫等に移設いたしますので、当該倉庫を撤去しても水防活動に問題はございません。

私からは以上です。

○分科会長(村岡 峰男) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(村岡 峰男) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(村岡 峰男) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(村岡 峰男) ご異議なしと認めます。よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託及び分科会に分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、その他報告案件も含めて、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。

どうぞ。

○行政管理部次長(長谷川幹人) 補正予算の追加の提案でございます。

去る先月の5月27日に、国は予備費を活用しまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額して、本市には約4,600万円が交付される見込みというふうになっております。

この物価高騰に速やかに対応するため、補正予算を編成しまして、議会最終日、6月25日に追加提案を行いたいというふうに考えておりますので、ご審議をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) 最終日の提案ですね。いいですね。

○委員(西田 真) 委員長、1点だけ確認させてください。よろしいか。

○分科会長(村岡 峰男) はい。

○委員(西田 真) 第44号議案でもうこれは採決して、何らそれに変更するものではないんですけど、一つ確認するのを忘れてましたんで、ちょっと教えていただきたいんです。

城崎分署の竹野出張所の高規格の救急自動車、防振ベッドとかストレッチャーは書いてあるんですけど、自動の心臓マッサージ機、名称ははっきり分かりませんが、それは購入はせずに積み替えるとか、そういう格好ですか。その確認だけ、お願いします。

○分科会長(村岡 峰男) どうぞ。

○警防課長(田中 陽一) 委員のおっしゃるとおり、今回は積替えて、運用する予定でございます。

○委員(西田 真) 了解しました。以上です。

○分科会長(村岡 峰男) 以上です。当局の皆さんは、谷口市長公室長、真狩経営企画課長、畑中危機管理部長、松岡危機管理課長を除いて退席いただい

て結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前 10 時 04 分 分科会休憩

午前 10 時 18 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより 4 番、報告事項、（1）地方創生事業についてに入ります。

説明をお願いします。

経営企画課、真狩課長。どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉）

貴重な時間を取っていただき、ありがとうございます。それでは、2024 年度の地方創生事業について報告させていただきます。

まず、最初ですけれども、豊岡市の地方創生総合戦略について、簡単におさらいをさせていただきます。

本市の地方創生総合戦略、人口減少対策ですが、人口減少の抑制を図る量的緩和策を通じて、地域社会、地域経済、地域文化のあり様の質的転換を同時に進めていくこととしています。

本市の人口減少の要因としては、2 つ上げられます。1 つ目は若者の転出超過、それから 2 つ目は未婚率の上昇です。そのため、人口減少の抑制対策の柱として、定住する若者、特に若い女性を増やすこと、結婚する若者を増やすことを掲げています。

また、若者が地方を去り大都市へと流れる背景に、社会的、経済的、文化的に豊かな大都市と貧しい地方という強いイメージがあることが指摘されています。これらのことから、本市の地方創生総合戦略では、豊岡に暮らすことの価値と魅力を若者や子供たちに伝え、移住定住する若者、特に若い女性を増やす対策を進めていくこととしています。

続きまして、資料名、住民基本台帳による人口移動という資料があるかと思いますが、それにより、人口移動の状況について説明させていただきます。

この資料は各年度、4 月から 3 月ですが、で旧市町ごとの自然増減、社会増減、市内移動の状況をま

とめたものです。2024 年度、市全体では 1, 320 人の減となりました。内訳は、自然減が 977 人、社会減が 344 人です。また、市内移動の状況は記載のとおりです。

3 枚目、3 ページ目になりますが、一番下の表では 2019 年度末から 2024 年度末の 5 年間の人口移動を示しています。5 年間で 5, 817 人、7. 2% の減というふうになっております。

続いて、2024 年度地方創生事業の実績を資料により説明します。資料は資料 1 から資料 3 というふうになります。

最初に資料 1、豊岡市の人口移動、住民基本台帳人口移動報告です。この資料は先ほどの資料と違いまして、1 月から 12 月の集計の数字となっております。グラフと併せてご覧ください。

2024 年の人口移動は、自然増減では 355 人の出生に対し死亡が 1, 299 人で 944 人の減、社会増減では 1, 886 人の転入に対し 2, 339 人の転出で 453 人の減というふうになっております。前年から 1, 397 人の減となっており、特に出生数は過去最少の 355 人と激減しています。合併した 2005 年は 732 人、それから、この表の基になっています統計の残っている分でいきますと 1964 年というのがありまして、そこでは 1, 495 人の出生があった。そのことを思えば、出生数が減ってきていることは全国的な傾向とはいってもものの、非常に危機感を感じているという状況です。

続きまして、資料 2、2024 年度豊岡市地方創生事業実施効果検証報告総括表です。本市では、様々な施策を実施する際に戦略体系図をつくり、その下で施策を実施しています。地方創生事業についても同様です。この資料は、豊岡市地方創生総合戦略に記載している戦略体系図に基づく重要業績指標 KPI の 2024 年度の実績です。

戦略目的を「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」としており、その指標を人口の社会減の緩和としています。目標値を 388 人の減としておりますが、先ほどの資料 1 での説明のとおり、2024 年度は 453 人の減となりました。

以下、主要手段01「豊岡の暮らしの「豊かさ」が内外に知られている」から06「結婚したいと思う人が結婚できている」までについて、それぞれの主要手段の具体的手段に定めている実績を記載していますので、ご確認ください。

2020年度から2022年度までのコロナ禍の影響から、2023年度からは徐々に平常に戻るという傾向が見られるようになりました。2024年度につきましては、目標値を達成していないという項目もありますが、コロナ禍前の水準に戻ってきたというようなことも見られます。

一方で、コロナ禍を機に、単に前に戻るのではなく、新たな生活のあり様ということもありますので、今後もこの状況の変化に敏感に対応していくことが必要であるなどというふうに考えています。

続きまして、資料3です。2024年度豊岡市地方創生事業実施効果検証報告です。

先ほどの資料2では具体的手段までの実績を記載していましたが、この資料3では個々の事業について事業実施効果をまとめたものです。それぞれの目標値、実績値を記載するとともに、事業実施に伴う成果、課題、今後の対応について記載しています。またご覧いただければというふうに思います。

主要手段ごとに主な内容のみご説明いたします。

1ページ、主要手段01「豊岡の暮らしの「豊かさ」が内外に知られている」では、情報戦略推進、U・Iターン推進、定住推進事業などを実施しました。これまで首都圏において豊岡の魅力を伝えるための施策を行ってきましたが、ひょうご豊岡フェアを大阪あべのハルカスで開催し、このイベントを通じて、関西においても豊岡の魅力が伝わり切れていないということが課題として捉えることができました。メディア掲載を含め、本市の取組を幅広く発信し、市の認知度向上を図っていく必要があります。

U・Iターン推進、定住推進では、移住の人気地域に選ばれる、それから移住者が5年連続で100人を超えるといったような結果が出ていますけども、移住の相談件数が伸び悩んでいるということ、それから、地方移住への機運が低下しているという

ような懸念もあるため、地方移住の動きを把握し、的確な支援、情報発信を行えるよう取組を進めていきたいと考えています。

次に、5ページ、主要手段02「多様なライフスタイル・働き方及び多彩な事業活動が実践されている」。ここでは、内発型産業育成、農業スクール、地域おこし協力隊の推進、豊岡かばんブランドPR推進、多文化共生推進などの事業を実施しました。

企業誘致の関係では、補助制度の利用規模のニーズはあるものの、要件が合わないなどから申請に至らないということもあり、IT企業を含めた企業誘致推進の方向性を再構築する必要があります。

内発型産業育成では、ビジネス相談窓口の相談者数、ステップアップ事業創出数とも目標を超えた実績となりましたが、原材料価格の高騰や人手不足など厳しい経営環境変化への適用が求められています。

農業関係では、農業スクールの卒業生全員が市内で就農されています。引き続き事業を継続して新規就農者の育成を進めるとともに、マッチングにより地域農業の担い手不足解消を図ることとしています。

8ページにありますが、地域おこし協力隊の推進です。定住率は全国平均の55.7%よりも大幅に上回る65%超えというふうになっています。今後もミスマッチを防ぐための選考・採用を実践し、定住率を維持、増加させていくというふうにしています。

次のページ、多文化共生推進です。年々増え続ける外国人市民に対し、日本語教室の開催や多文化交流サロンで交流の機会を持つことができました。今後も外国人相談窓口の周知、外国にルーツを持つ子供の支援及び日本語学習ボランティア等の養成及び研修を実施するとともに、小・中学校向けの多文化共生教育、地域、雇用事業所等への働きかけを行っていくこととしています。

10ページです。主要手段03「いきいきと暮らす女性が増えている」では、ジェンダーギャップ解消推進、ワークイノベーション推進、子育て中の女

性の就労促進などの事業を実施しました。

ジェンダーギャップ解消推進は、豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略に基づき、まち全体のジェンダーギャップの解消に向けた取組を推進していますが、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習は地域社会に根強く残っています。無意識の偏見や固定観念に気づき、行動変容につながる取組を対象ごとに継続して行う必要があります。

続いて、14ページ、主要手段04「豊岡で人々が世界と出会っている」では、インバウンド誘客推進、豊岡演劇祭共同開催、コウノトリ育むお米ブランド化推進、城崎国際アートセンター事業、専門職大学との連携事業などの事業を実施しました。

豊岡演劇祭共同開催、文化観光推進では、豊岡演劇祭における市外来場者数、豊岡演劇祭延べ来場者数をKPIとしており、いずれも目標値を達成しております。まちづくりと連動した演劇祭として、まちづくりの課題解決に向けたトライアルの取組を増やすことで、持続可能なまちづくりを図ることというふうにしています。

また、但東さいさいが地域主体による取組になるよう、継続的に地域の人材育成を行い、持続可能な体制づくりを行っていくこととしています。

専門職大学との連携事業では、地域リサーチ&イノベーションセンターと協働して、専門職大学教員との専門的知見によって地域課題解決の機会づくりにつながりました。今後も地域課題の解決に向け、継続的に大学と連携し、効果的に取り組んでいくこととしています。

続きまして、21ページ、主要手段05「子どもたちのふるさとへの愛着が育まれている」では、ふるさと教育推進、コミュニケーション教育推進、非認知能力向上対策などの事業を実施しました。

コミュニケーション教育推進では、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができるとする児童生徒の割合をKPIとし、小学生、中学生とも目標値を達成することができました。

小学校と中学校のつながりをさらに意識した取組を工夫しつつ、今後のコミュニケーション授業を

授業参観等で公開するなど、保護者、地域に向けた積極的な情報共有を行い、全ての教育活動でコミュニケーション能力を育成する4つの視点と事項のカリキュラムとを関連づけた実践を行っていくこととしています。

24ページ、主要手段06「結婚したいと思う人が結婚できている」では、若者独身者交流、ボランティア仲人養成、出会い機会創出などの事業を実施しました。3つの具体的手段において、成婚数を目標値としていますが、結婚相談所による成婚数以外は達成とはなりませんでした。

婚活イベント、婚活応援プロジェクトは一とピーでは、参加者数、カップル数については前年度より増加しました。一方で、婚活事業は敷居が高いと感じて参加しないという層もあるため、その層をターゲットにカップリングを行わない交流の場を、いわゆる気楽に交流できるという、そういった場を設ける若者独身者交流において、今後もマッチングを目的としない友達づくり交流として実践していくということとしています。

以上、主要手段ごとに説明させていただきました。各事業でKPIを設定しているということから、その状況でそれぞれ達成、未達成というふうにもなっていますが、今後、そもそもそのKPI自体が事業を評価していく上で適正なものになっているかどうかというのも検討していく必要があるのではないかなというふうなことも考えております。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（岡本 昭治） ちょっと資料のところなんですけど、地方創生の中の企業としての誘致の中で、IT企業誘致っていうのが再々出てきます。実績もたしか1件あったかなと思うんですけども、その誘致した企業の業務内容とか、そこに働く方々はどれぐらいの方がおられるのかというのは分かりますか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） ちょっと詳細なところまでは、すみません、把握はしていません。

○委員（岡本 昭治） また調べて、後からでも結構です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） 14ページなんですけど、K P I のところで移輸出額というK P I になってるんですが、これ複式簿記の考え方じゃなくて、出ちゃってるほう、穴が空いちゃってるほうもきっちりしないと、この目標値の金額が多いのか少ないのか、逆に外に出ちゃっとるお金があるということを、それを塞がないといけないわけで、これだけ为目标値に掲げたらちょっとおかしい話じゃないかなというふうに思ってるんですけど、どうでしょう。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） この移輸出額ですけども、実際、県のほうから数字というのはもらうんですけど、まずはなかなか数字そのものっていうのも数年遅れというようなことで出てくるというものですし、あと委員おっしゃるように、出ていくものばかりを見ていてというようなこともありますので、先ほどの説明の最後でも言ったんですけども、そもそもこの事業自体を見ていく上で、このK P I そのものもいいのかどうかっていうようなことっていうのも今後検討していく必要はあるかなというふうには思っています。

○委員（石田 清） どこの部署だったかな、産業連関表を作ってると思うんですけど、この前聞きましたら、5年か4年ぐらいにデータの入替えをします。それができてないと違うかなと。

これ、兵庫県の計算を待たんでも、それで豊岡市のあれは、岡山大学の先生がやっておられたと思うんですけども、できてしまうというような話をしましたんで、ちょっとそこら辺も検討してもらって、遅くなるようでしたら逆に自分たちで計算できちゃうということだと思います。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） また担当部署のほう

にも確認をしてみたいというふうに思います。

○委員長（村岡 峰男） ほか、どうですか。

○委員（西田 真） 委員長、いいですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ確認をさせていただきます。

豊岡市、まあ、どこの自治体もそうなんですけど、最たるものは人口減少が最大の課題だと思っておるんですけど、出生者も355人と非常に少ない実績でありますし、そして24ページに結婚したいと思う人が結婚できているとか、交流の場が増えとると、その辺の実績見てもなかなか少ないもんがあるんで、いろんな対策を取っていただいて、一番は出た人、女性が特に早く帰ってくるような、そういうことをまず第一に考えて、女性が帰ってこなかったら結婚もできないし、出生もないし、そういうことで、帰ってきやすい、全体的な職場環境もそうでしょうし、いろんな環境面もそうでしょうけど、結婚して、産み育てやすい豊岡市、そういう豊岡市、総合的にいろんな対策を取ってやっていただきたいと思っております。

なかなか難しい課題ではあると思いますが、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です、委員長。

○委員長（村岡 峰男） 聞かんでいいですね。

○委員（西田 真） いや、何かありましたら、お願ひしたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） まさに柱に上げていることですので、引き続き何かいい策というか、考えていきたいというふうに思います。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひします。
委員長、以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前 10 時 30 分 委員会休憩

午前 10 時 33 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、議事を再開をして、議事順序を元に戻します。

協議事項 2 番の意見・要望のまとめについて、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前 10 時 33 分 委員会休憩

午前 10 時 34 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

委員会要望・意見等がありませんので、ただいま協議いただいた当委員会の意見・要望の案文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前 10 時 35 分 委員会休憩

午前 10 時 35 分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 次は、分科会を再開します。

これより協議事項 3、意見・要望のまとめについて、分科会の意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しています。

ここで、分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩をします。

午前 10 時 35 分 分科会休憩

午前 10 時 38 分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） それでは、分科会を再開します。

ただいま協議いただいた当分科会の意見・要望の案文につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前 10 時 38 分 分科会閉会

午前 10 時 38 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これより 3 番の閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料 4 ページにあります委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として、議長に対し申し出たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより行政視察報告書についてに入ります。

去る 5 月 19 日から 21 日にかけて実施いたしました行政視察の報告書につきましては、本日配信させていただいたところです。入ってますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

事前でもありませんので、内容について修正等お気づきの点がございましたらということですが、この場で意見をとって、今から読んでもらえますか。ちょっと時間、若干時間取りましょうか。暫時休憩します。

午前 10 時 37 分 委員会休憩

午前 10 時 48 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） おそろいですので、じゃあ再開しましょう。

それぞれ行政視察報告書についてをお目通しいただいたと思いますが、修正等が、気がついたところがありましたらどうぞ。

○委員（西田 真） 委員長、よろしいか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと細かいことなんですけど、「取組み」なんですけど、字なんですけど、間に「取組み」の「り」が入るのが公用的なものです。

○副委員長（芹澤 正志） それ、迷ったんですけれども、視察の委員会のときに事務局が作られたのがこれになってたんで、そのまま使っています。

○委員（西田 真） ああ、そう。議会広報広聴特別委員会では、議会だよりは全部、「取組み」は「り」をつけとるんで。

○副委員長（芹澤 正志） いつも悩むんですよ、あれね。まあ、合わせてもらったら。

○委員（西田 真） ネットで見ても、公用とかそんなんは「り」が入っとるんで、そのほうがええんかなと思いますのが 1 点と、この活動例の 2 というのは、二重丸はわざとにこの二重丸にされとるんですか。

○副委員長（芹澤 正志） いや、これはちょっと直してもらっていいですか。

○委員（西田 真） 活動例の 2 が二重丸のと。

○副委員長（芹澤 正志） たまたまで、2 がどっちもなってるんです。

○委員（西田 真） ほんで、下から 4 行目も、子育てのとは二重丸になっとるんで。

○委員長（村岡 峰男） どっちの分ですか。

○委員（西田 真） 真ん中辺の活動例……。

○委員長（村岡 峰男） 唐津の分か。唐津か、福津か。

○委員（岡本 昭治） これは福津ですね。

○副委員長（芹澤 正志） どっちもなんです。これ、たまたま何か設定がそうになっている。その辺は直してもらって。

○委員（西田 真） それぞれ直してください、したらね。その 2 点です。お願いします。

○委員長（村岡 峰男） ほかに。

そしたら、文言上のそういう部分については事務局も含めて訂正をしておきたいと思います。

じゃあ、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、その辺で、特にご意見がなければ、内容は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議ありませんので、そのように決定させていただきます。

これより、次は、協議事項の（5）番、市民との意見交換会についてに入ります。

5 月 25 日発行の議会だよりで、意見交換を希望する団体を 6 月 12 日期限で募集したところ、応募はありませんでした。

暫時休憩とします。

午前 10 時 51 分 委員会休憩

午前 11 時 08 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

日程につきましては、7 月 11 もしくは 8 月の 8 日ということで、向こうとの日程調整を事務局のほうでお願いをしておきます。よろしく。

それでは、これより 4 番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、以上を
もちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさ
までした。

午前 11 時 09 分 委員会閉会
